

パブリックコメント等の実施結果について

【パブリックコメント】

1 実施結果

- (1) 実施期間 平成29年12月20日（水）から
平成30年1月22日（月）まで
- (2) 提出者数 1人【提出方法：郵送】
- (3) 意見総数 1件
- (4) 備考
「草津あんしんいきいきプラン第7期計画（案）」および「草津市認知症施策アクション・プラン第2期計画（案）」にも同意見の提出があったため、市の考え方を3計画であわせて回答。

2 意見の要旨と意見に対する市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>上記計画の具体策のひとつとして、ビューティタッチセラピー（介護美容セラピー）を提案したい。</p> <p>その人らしく生きることを支援することができ、医療や介護だけでは改善しにくい「心」の領域をサポートする有効な手段として、介護・美容の専門教育を受けた日本介護美容セラピスト協会認定セラピストが施術するビューティタッチセラピーによる介護美容（美容療法）がある。ビューティタッチセラピーは、人や社会とのつながりを作る意欲や活動性の向上が介護予防に役立つと考えており、草津市の健康・福祉分野における各計画の基本理念に相通じると感じている。</p>	<p>本市では、誰もが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせるまち、『健幸都市』の実現に向けた取組を進めており、各計画において、国民健康保険被保険者を中心とした健康づくりの推進、高齢者の健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進、認知症があっても安心して生活できるまちの実現などを位置づけ、各種取組を推進していくこととしています。</p> <p>御提案いただきました内容につきましては、心の領域をサポートすることで健康づくりが推進できること、高齢者が生きがいを持つことや社会参加を行うことが自身の介護予防にもつながること、また、その人らしく生きることを支援するという主旨において認知症施策推進にも通ずる点がありますことから、今後の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>

3 寄せられた意見の各計画の改定等（案）への反映

パブリックコメントの実施結果による計画（案）の修正・変更はありません。

お寄せいただいた御意見は、それぞれの計画に基づく具体的な取り組みにあたっての参考とさせていただきます。

【保健事業支援評価委員会】

1 実施結果

平成29年12月22日（金）に、滋賀県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業支援評価委員会において、有識者等から計画案に対する意見があった。

2 主な意見と意見に対する本市の今後の対応

主な意見	本市の今後の対応
<ul style="list-style-type: none">・特定健診の周知啓発については、どの年代のどのような人をターゲットするかで啓発方法も変わるため、啓発方法を工夫されたい。また、委託先との連携、社協との連携が重要である。・特定保健指導については、草津保健所等の関係機関との連携を検討されたい。・地域の特性に応じた健康づくりについては、社協との連携が重要であり、また、総合事業と国保との連携も必要である。	<p>御意見の内容については、今後の取り組みを進めるうえで検討を行い、反映してまいります。</p>